

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成17年12月22日(2005.12.22)

【公表番号】特表2002-524092(P2002-524092A)

【公表日】平成14年8月6日(2002.8.6)

【出願番号】特願2000-569230(P2000-569230)

【国際特許分類第7版】

C 1 2 P 21/08

C 0 7 K 7/04

C 0 7 K 16/44

C 1 2 N 15/02

G 0 1 N 33/15

G 0 1 N 33/50

G 0 1 N 33/53

【F I】

C 1 2 P 21/08 Z N A

C 0 7 K 7/04 Z C C

C 0 7 K 16/44

G 0 1 N 33/15 Z

G 0 1 N 33/50 Z

G 0 1 N 33/53 S

C 1 2 N 15/00 C

【手続補正書】

【提出日】平成16年6月10日(2004.6.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】複数の異なる蛋白質において保存されているリン酸化されたキナーゼコンセンサス基質モチーフもしくは蛋白質-蛋白質結合モチーフに特異的に結合する状況独立性抗体の產生法であって、

(a) (i) 少なくとも1つのホスホスレオニン、ホスホセリンもしくはホスホスレオニンを含むキナーゼコンセンサス基質モチーフもしくは蛋白質-蛋白質結合モチーフ及び(ii) 該モチーフを取り囲む複数の縮重アミノ酸残基、を含む縮重ペプチドライブラーーを構築する工程

(b) 宿主を前記ペプチドライブラーーで免疫化する工程、及び

(c) 前期宿主から血清を回収し、前記モチーフを含む複数の異なるペプチドもしくは蛋白質に特異的に結合する状況独立性抗体を血清から精製する工程、を含む前記方法。

【請求項2】工程(b)の宿主由来の脾臓細胞を使用して少なくとも1つのモノクローナルの状況独立性抗体を得る工程をさらに包含する、請求項1に記載の方法。

【請求項3】キナーゼコンセンサス基質モチーフがMAPKコンセンサス基質モチーフまたはCDKコンセンサス基質モチーフである、請求項1に記載の方法。

【請求項4】蛋白質-蛋白質結合モチーフが14-3-3結合モチーフである、請求項1に記載の方法。

【請求項5】ペプチドライブラーーが6~14アミノ酸長である、請求項1に記載

の方法。

【請求項 6】 少なくとも 1 つのホスホスレオニン、ホスホセリンもしくはホスホスレオニンを含むリン酸化されたキナーゼコンセンサス基質モチーフまたは蛋白質 - 蛋白質結合モチーフに特異的に結合し、該モチーフを含む複数のペプチドまたは蛋白質に特異的に結合する状況独立性抗体。

【請求項 7】 キナーゼコンセンサス基質モチーフが MAPK コンセンサス基質モチーフまたは CDK コンセンサス基質モチーフである、請求項 6 に記載の状況独立性抗体。

【請求項 8】 蛋白質 - 蛋白質結合モチーフが 14 - 3 - 3 結合モチーフである、請求項 6 に記載の状況独立性抗体。

【請求項 9】 CDK コンセンサス基質モチーフに特異的であり、寄託番号 ATCC HB - 12563 で寄託されているハイブリドーマクローンによって產生される、請求項 7 に記載の状況独立性抗体。

【請求項 10】 リン酸化もしくはアセチル化された單一アミノ酸に特異的に結合する状況独立性抗体の產生法であって、

(a) (i) リン酸化もしくはアセチル化された單一のアミノ酸及び (ii) 該單一アミノ酸の周囲の複数の縮重アミノ酸、を含む縮重ペプチドライブラーーを構築する工程

(b) 宿主を前記ペプチドライブラーーで免疫化する工程、及び

(c) 前期宿主から血清を回収し、複数の異なるペプチドにおけるリン酸化もしくはアセチル化された單一のアミノ酸残基もしくは該残基を含む蛋白質を認識する状況独立性抗体を精製する工程、

を含む前記方法。

【請求項 11】 異なる複数のペプチドもしくは蛋白質中の單一リン酸化残基に特異的に結合することのできる特異性状況独立性抗体。

【請求項 12】 リン酸化された残基がホスホセリンまたはホスホスレオニンである、請求項 11 に記載の抗体。

【請求項 13】 異なる複数のペプチドもしくは蛋白質中の單一アセチル化リジンに特異的に結合することのできる特異性状況独立性抗体。

【請求項 14】 少なくとも一つのリン酸化アミノ酸残基を含む 1 以上の異なるペプチドあるいは蛋白質レベルのゲノム全体の変化のプロファイリング法であって、

(a) 請求項 6 または 11 に記載の状況独立性抗体を生物学的試料と接触させる工程、及び

(b) 未処理のコントロールサンプルとの比較において工程 (a) の生物学的試料中に存在する少なくとも一つのリン酸化アミノ酸残基を含む 1 以上の異なるペプチドあるいは蛋白質のレベル変化をプロファイリングする工程、を包含する前記方法。

【請求項 15】 生物学的試料が薬物で処理され、コントロールサンプルは未処理である、請求項 14 に記載の方法。

【請求項 16】 生物学的試料が疾患サンプルであり、コントロールサンプルが正常サンプルである、請求項 14 に記載の方法。